

## スチュワードシップ活動の取組状況に関する自己評価について

2023年3月

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」といいます。）は、日本版スチュワードシップ・コード改訂版に対応する当社の取組方針（以下「当社取組方針」といいます。）を2017年11月に公表し、これに則りスチュワードシップ活動に取り組んでおります。当社は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド（以下「イーストスプリング・シンガポール」といいます。）に日本株式の運用権限を委託しています。実際のスチュワードシップ活動は当該運用委託先において運営し、当社はその運営状況について監視・監督しています。

今般、2022年1月から12月末までの期間における、当社および運用委託先における取組方針等の実施状況について自己評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。

### ■スチュワードシップ活動に関する基本方針の策定と公表（原則1）

当社は、当社取組方針における原則1に基づき、以下のスチュワードシップ活動に関する基本方針を策定し、公表しております。2022年も基本方針に基づきスチュワードシップ活動を行いました。

スチュワードシップ活動責任を果たすため、公開情報を基にした企業分析、投資対象企業との継続的な目的を持った対話（エンゲージメント）、議決権の行使を重視します。

投資対象企業に対する詳細な調査において、以下の点に着目します。

- ・企業が長期にわたって継続するために必要な収益力
- ・資本効率の改善
- ・各事業の投資リターンを考慮した最適な資本構成や資本配分
- ・厳しい競争を勝ち抜くために必要な経営陣の能力と姿勢
- ・環境や社会活動における潜在的なリスク
- ・株主利益を重視した質の高いコーポレート・ガバナンス

加えて、経営陣との対話（エンゲージメント）を通じて、投資対象企業による株主価値の増大と持続可能な収益の達成を支援・促進します。

### ■利益相反についての明確な方針策定と公表（原則2）

当社は、利益相反管理に関する明確な方針として利益相反管理規程を定め、適宜見直しを行っております。利益相反管理規程については、当社ウェブサイトにて公表しており、以下のリンクよりご覧になれます。

[利益相反管理規程](#)

[議決権行使ガイドライン](#)

また当社ファンドガバナンス委員会において利益相反管理の観点からスチュワードシップ活動の検証を行

い、問題がないことを確認しました。

### ■ 投資先企業の状況の的確な把握（原則 3）

エンゲージメントや議決権行使は運用プロセスの一環と捉え、運用チームが直接関わり責任を負う体制となっています。

また ESG については、運用チームが重視する持続可能な企業収益に影響を与える重要なリスクを評価する際に考慮します。その重要なリスクを評価する際には社内および外部から得た情報を活用し、顧客利益のために投資先企業との対話を行い、議決権を行使します。

ガバナンス体制については、スチュワードシップ活動全般を統括的に監視するスチュワードシップ委員会を開催し、同委員会において取組方針等の実施状況の定期的な評価を行いました。

### ■ 投資先企業に対するエンゲージメント（原則 4）

投資対象における中長期の本源的価値に影響を及ぼす重要な要素（ESG リスクを含む）についてエンゲージメントを行っています。以下は、2022 年における活動内容の一例です。

#### 1. ガバナンスリスクに関する対話

- データ改ざん問題発覚後の社内研修導入などコンプライアンス態勢の見直しについて議論しました。
- ガバナンス体制について議論しました。社外取締役を過半数とする 3 委員会制への移行を検討すべきではないかとの見解を伝えました。
- ESG への取り組みをより一層向上させるために、サステナビリティ KPI の設定など ESG に関する計画や戦略の設定に取締役会がより関与すべきではないかとの見解を伝えました。
- 関連当事者取引に関する不祥事を受けてガバナンス体制について議論しました。会社は一定の金額を超える第三者への貸付は取締役会の承認を必要とすることで体制の構築を図ると述べました。
- 中期 ROE 目標について議論しました。また政策保有株式の解消を加速させる必要性や役員報酬の KPI 設定に際してグローバルの競合他社をベンチマークとして考慮すべきではないかとの見解を伝えました。

#### 2. 環境リスクに関する対話

- 温室効果ガス削減に向けた取り組みについて議論しました。会社からは工場のエネルギー効率改善や使用電力をバイオマス混焼の石炭発電に切り替えることやパリ協定に基づく日本の 2030 年削減目標に向けた石炭火力発電の廃止も選択肢として考えているとの説明を受けました。この課題については実現までに長い時間を要することから継続した対話を行う方針です。
- 電気自動車へのシフトに向けた今後の研究開発コストについて議論しました。会社からはこれまでの燃料エンジン開発に費やしてきた研究開発費を減らして、電気自動車開発に配分すること

で開発費全体のコスト増加を抑えることができるとの説明を受けました。

- 欧州で導入されたプラスチック税が欧州事業に及ぼす影響について議論しました。また環境への配慮に重点を置いた中期戦略の進捗などについて確認の場を持ちました。
- 高炉の削減、高炉の電気炉への転換、自然エネルギーで発電した電力利用などによってこれまで以上に温室効果ガスの削減に取り組むべきではないかとの考えを伝えました。会社からは電気炉の導入も選択肢の一つとして現在検討中である旨の回答を得ました。

### 3. 社会リスクに関する対話

- サプライチェーンにおける新興国の強制労働問題や日本法人の労務管理などについて議論しました。労務リスクについて適切に管理されておらず十分に機能していないことを懸念点として伝えました。会社もその点を認め、社内のリスク管理規則をさらに強化する必要があるとの認識を示しました。
- サプライチェーンにおける労働問題の管理についてサプライヤーに対して自ら改善を促し、ベストプラクティスを共有するなど、コンプライアンス遵守の定着に向けて主要なサプライヤーと積極的に対話を持つべきではないかとの見解を伝えました。
- 取締役会メンバーや管理職層におけるダイバーシティの重要性について議論しました。会社は現在の女性取締役会メンバーの数はグローバルスタンダードを下回っていることを認め、今後改善に向けて取り組んでいく姿勢を示しました。
- 不祥事を受けた今後の会社の対応について議論しました。会社はコンプライアンスの強化を経営陣の KPI とすると述べました。今後はコンプライアンス部門やサステナビリティ部門の担当者との対話を行う予定です。
- 新疆ウイグル自治区で収穫された綿花の購入について議論しました。会社はすでに第三者機関による監査を実施し、仕入れ先において強制労働の問題がないことを確認済であるとの回答を得ました。

### 4. 議決権行使に関する対話

- ROE の実績や取締役会メンバーのダイバーシティが不十分であることを伝え、会長と社長の再任議案に反対する意向を伝えました。
- 新しい外国人社外取締役を加えた監査委員会について議論しました。外国人社外取締役のサステナビリティに関する資質や取締役会メンバーの独立性について意見を交わしました。

#### ■ 議決権行使の関する方針の策定（原則 5）

当社は、議決権行使に関する規程に基づき議決権行使ガイドラインを定めておりますが、その概要は、以下の通りです。また、議決権行使ガイドラインの全文は、以下のリンクよりご覧になれます。

#### [議決権行使ガイドライン](#)

|                                                |
|------------------------------------------------|
| 当社は原則主義（プリンシプルベース・アプローチ）を採用しており、全ての議決権行使は、当社の議 |
|------------------------------------------------|

決権行使ガイドラインポリシーにおいて規定される原則に則って検討されます。

議決権行使においては原則として投資対象企業の経営陣を支持します。しかしながら、当社が想定する妥当な水準の期待に投資対象企業が沿えないような状況が続く場合には、経営の変化を促す方向で積極的に議決権行使に臨みます。その場合、新しい企業戦略の策定といった議題から、経営陣の刷新又は社外取締役の選任といった議題についてまで当社の考え方を反映した形で議決権行使を行います。

#### ■ 議決権行使結果の公表（原則 6）

2022年8月に、2022年4月～2022年6月に開催された株主総会における国内株式議決権の行使結果について個別開示を行いました。以下のリンクよりご覧になれます。

[議決権行使結果の個別開示](#)

#### ■ スチュワードシップ活動を行うための実力整備（原則 7）

当社および当社グループにおいては、スチュワードシップ活動を適切に行うため、以下の通り体制整備および取り組みを実施してまいりました。

当社スチュワードシップ委員会では、当社及び運用委託先におけるスチュワードシップ活動全般のレビューを行い、その活動が適切である旨の確認を行いました。

当社および当社グループでは、今後も適宜体制の見直しを実施し、スチュワードシップ活動を行うための実力整備を行ってまいります。

2022年1月 イーストスプリング・グループでサステナビリティ・ヘッドを任命

2022年3月 イーストスプリング・シンガポールが CDP ノン・ディスクロージャー・キャンペーン（NDC）に参画

※NDCはCDPキャピタル・マーケットの署名機関が、気候変動、フォレスト、水セキュリティのいずれかの質問書に回答していない企業に直接働きかけるための協働イニシアチブです。

2022年4月 イーストスプリング・シンガポールがパイロット版 CDP トランジションチャンピオンズに参画  
※パイロット版 CDP トランジションチャンピオンズは対象企業と協働し、サプライチェーンを含めた気候変動対策や情報開示の改善に取り組むエンゲージメントプロジェクトです。

2022年6月 イーストスプリング・シンガポールで ESG スペシャリストを採用

※ESG スペシャリストは主に ESG データ整備やデータ分析など運用チームをサポートする役割を担っています。

2023年3月 当社スチュワードシップ委員会を開催

以上